

第3回 第7次看護職員需給見通しに関する検討会

議事次第

平成21年7月10日（金）

10:00～12:00

厚生労働省共用第7会議室（5F）

1. 開会

2. 議事

- 1) 第7次看護職員需給見通し策定方針（案）
- 2) 第7次看護職員需給見通しにかかる調査票（案）
- 3) その他

3. 閉会

【資料】

資料1	第7次看護職員需給見通し策定方針（案）
資料2	第7次看護職員需給見通しにおける調査票（案）
資料3	需給見通し策定にかかる基本的考え方
参考資料1	第6次および第7次の調査票比較一覧
参考資料2	第6次看護職員需給見通しにおける調査票
参考資料3	第2回需給検討会における委員の主な意見

第7次看護職員需給見通し策定方針（案）

1 需給見通し策定の必要性

国は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針において、医療提供体制等を踏まえた需給見通しに基づいて看護師等の養成を図ることが求められており、看護職員の需給見通しは、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年毎に通算6回にわたり策定してきたところである。

第6次の看護職員需給見通しは、看護職員の業務密度、負担が高くなっていること、患者本位の質の高い医療サービスを実現する必要があることから、看護職員を質・量ともに確保することが求められていることを踏まえ、平成18年から平成22年までの5年間の需給見通しを策定したところである。

一方、平成21年3月にとりまとめられた厚生労働大臣主催の「看護の質の向上と確保に関する検討会中間とりまとめ」では、①少子化による養成数の減少などを踏まえた長期的な需給見通しについてや、②看護職員の確保のために、働く意向がある潜在看護職員を把握する仕組みづくり、多様な勤務形態の導入や院内保育所の整備などにより就労継続及び再就業の支援体制を強化することなどの推進策が求められ、これらを総合的に勘案して第7次看護職員需給見通しを策定することとされたところである。

これらを踏まえ、平成23年以降についても、引き続き需給見通しを策定するものである。

2 策定の方法

(1) 策定方針

① 今後の医療ニーズの増大や看護の質の向上が求められていることに鑑み、看護職員の就業の現状と同時に、各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善などを見込んだ場合の看護職員の需要数について把握するが、供給については、一定の政策効果も加味する。

② 実態を適切に把握するため、各施設の協力を得て、より精度の高い調査の実施に努める。

なお、算定に当たっては、看護職員全体を積み上げることとするが、助産師については別掲とする。

また、専門・認定看護師の配置について再掲する。

(2) 調査の方法

都道府県は、需要数・供給数について都道府県毎に積み上げを行い、厚生労働省で取りまとめる。

(3) 調査票の記入者

看護担当責任者（看護部長等）が記載する。なお、提出にあたっては、各施設（所）長に了承を得るものとする。

(4) 需要数の推計方法

- ① 看護職員の必要数を施設ごとに推計する。
- ② 各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善などを見込む。
 - ※ 短時間正規雇用職員及び非常勤職員については、需給見通しの策定に当たり、所定労働時間を基に常勤換算する。
 - ※ 各都道府県において需要数を積み上げて推計する場合に、未提出・未記入施設や抽出調査の推計に当たっては、提出・記入のあった全施設や抽出調査のあった全施設を積み上げた計数の伸び率を勘案して推計する。

(5) 供給数の推計方法

都道府県が推計するものとする。

なお、算定式は次のとおりとする。

年当初就業者数 + 新卒就業者数 + 再就業者数 - 退職等による減少数

- ※ 常勤及び非常勤の実人員を把握する。なお、同様に、短時間正規雇用職員及び非常勤職員については、需給見通しの策定に当たり、所定労働時間を基に常勤換算する。

- ※ 「年当初の就業者数」は、本実態調査の就業者数（6/1 現在）、同年実施の医療監視又は県で把握している従事者数とする。

- ※ 「新卒就業者数」は、県内新卒に県外からの新卒転入者数を加えた数とする。

県内新卒：卒業見込数に県内就職率を乗じた数

新卒転入者：年当初就業者数に新卒転入者率を乗じた数

- ※ 「再就業者数」は、年当初就業者数に再就業率を乗じた数とする。

再就業率：本実態調査の再就業者の実績又は各都道府県ナースセンターの就職率

- ※ 「退職者数」は、年当初就業者数に退職者率を乗じた数とする。

退職者率：本実態調査の退職者の実績

(6) 見通し期間

平成23年から平成27年までとする（5年間）。

(7) 都道府県の需給見通し結果報告期限

平成21年9月から、各都道府県において調査に着手し、平成22年1月中旬までに集計のうえ、厚生労働省に提出する。

3 各都道府県の調査方法

(1) 実態調査の実施方法

各調査対象施設に調査票を送付し、各施設が現状及び今後の経営方針を踏まえて記入したものの集計を踏まえ、都道府県が取りまとめる。

- ① 以下の施設については、全数調査を基本とする。
病院、有床診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、助産所、介護老人福祉施設、看護師等学校養成所、保健所、市町村、その他行政機関
- ② 以下については、既存統計資料の活用又は抽出調査でも可とする。
無床診療所、介護保険関係施設等（介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設を除く）、社会福祉施設、事業所（行政機関を除く）、研究機関、その他

(2) 調査項目

- ① 需給見通しの策定に直接関係のある調査項目に加え、各施設における看護職員の離職防止策の取組など、看護職員確保対策の参考となる調査項目を盛り込んだ調査とする。
- ② 各都道府県においては、必要に応じて、地域の特性を考慮し、独自の調査項目を追加する。

※ 各都道府県において、関係団体、有識者、住民代表等の参加協力を得て、需給見通しに係る検討の場を設置（既存の審議会等の活用を含む）しても差し支えない。

4 需要数の推計

(1) 推計の留意事項

推計にあたっては、改善可能な需要数とし、各施設とも以下を考慮するものとする。

- ① 看護の質の向上
 - ア 看護職員の配置の充実
 - イ 研修体制の充実 等
- ② 勤務環境の改善
 - ア 育児休業、介護休業
 - イ 年次有給休暇 等

(2) 施設毎の推計の考え方

① 病院

現状及び以下の病床数や各部門の事由を考慮し推計する。

ア 病床数

- ・ 病床過剰地域については、増床しないことを基本とする。
- ・ 病床非過剰地域については、必要病床の範囲内において、具体的に整備の計画がされているものを基本とする。
- ・ 今後の医療計画見直しや医療費適正化計画との整合性を配慮する。

イ 各部門等

- ・ 病棟部門および外来部門

医療の高度化や在院日数の短縮化等を踏まえた看護体制（施設基準）を考慮する。

医療ニーズの高い外来患者や日帰り手術の増加などを考慮する。

専門看護師・認定看護師の配置を考慮する。

産科・産婦人科病棟においては、分娩件数、産前・産後のケア、育児不安への対応等を考慮する。

院内助産所・助産師外来における助産師の配置

- ・ 病院管理・看護管理部門

病床規模に応じた専任のリスクマネージャーや地域医療連携のための担当者、労務管理・研修企画などのマネジメント機能の強化などを考慮する。

- ・ 訪問看護部門

在宅療養の増加、在宅ケアの推進を考慮する。

- ・ その他

研修体制の充実・見直し等

② 診療所

ア 有床診療所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

特に、産科診療所においては、分娩件数、産前・産後のケアを考慮する。

イ 無床診療所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

③ 助産所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

④ 訪問看護ステーション

医療ニーズの高い在宅療養者の増加等今後の需要状況を踏まえて推計する。

⑤ 介護保険関係（訪問看護ステーションを除く。）

介護予防における医療と介護の連携など介護保険事業支援計画を考慮する。

ア 介護療養型医療施設

イ 介護老人保健施設

ウ 介護老人福祉施設

入所者の状態に応じ、夜間配置を考慮する。

エ 居宅サービス

デイサービス、デイケア、ショートステイ、グループホーム、ケアハウス、在宅介護支援センター等

- ⑥ ⑤ウ、エ以外の社会福祉施設及び在宅サービス
現状及び今後の動向を踏まえて推計する。
児童福祉施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設、身体障害者更生援護施設
- ⑦ 看護師等学校養成所
看護師等学校養成所の新設・廃止等の状況を踏まえて推計する。
実習指導の充実を考慮する。
- ⑧ 保健所・市町村
現状及び今後の動向を踏まえて推計する。
- ⑨ 事業所、研究機関等
現状及び今後の動向を踏まえて算定する。

5 供給数の推計

(1) 新卒就業者数

学校養成所の新設、廃止等の予定、学生・生徒の入卒状況、進学、就業動向を踏まえて推計する。

新卒者の域外流出・流入については、厚生労働省から提示する入学状況及び卒業生就業状況調査結果を考慮する。

(2) 再就業者数

実態調査及びナースバンク等を通じて把握した再就業者数の現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

(3) 退職等による減少数

退職、他の都道府県への移動等による減少を踏まえて推計する。

調査票①（病院（指定介護療養型医療施設を含む。））（案）

調査内容等の問い合わせ先

TEL : _____、FAX : _____

担当者名 : _____

1. 基本情報

以下については、平成21年6月1日現在で記入してください。

(1) 施設の名称について、都道府県知事の許可を受けている名称を記入してください。

病 院 名	
-------	--

(例) 医療法人社団〇〇病院 〇〇クリニック

(2) 貴施設の住所について市町村名から記入してください。

住 所	
-----	--

(3) 貴施設の設置主体は次のうちどれですか。

- ① 国 ② 独立行政法人 ③ 国立大学法人 ④ 地方自治体 ⑤ その他公的（日赤、済生会、厚生連、北海道社会事業協会）
 ⑥ 大学医学部附属病院（国立大学法人を除く） ⑦ 社会福祉法人 ⑧ 社会保険関係団体（全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団を含む。）
 ⑨ 公益法人 ⑩ 医療法人 ⑪ 学校法人（大学医学部附属病院を除く） ⑫ 株式会社 ⑬ 個人 ⑭ その他

(4) 病床の種別毎の病床数、入院・外来患者数

① 病床の種別ごとに病床数を記入してください。

「療養」「精神」に指定介護療養型医療施設がある場合には、その病床数を再掲で記入してください。

② 入院及び外来患者数は平成21年6月における1日平均入院患者数及び外来患者数を記入してください。

(単位：床、人)

病 床 種 別	一 般	療 養		精 神		結 核	感 染 症	合 計	
		指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設 (再 掲)	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設 (再 掲)	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設 (再 掲)	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設 (再 掲)			指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設 (再 掲)	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設 (再 掲)
病 床 数									
入 院 患 者 数									
外 来 患 者 数									

回 答

2. 就業状況

(1) 就業形態別の看護職員数

- ・ 平成21年6月1日現在在籍している保健師数、助産師数、看護師数、准看護師数（休業・休職者含む）について記入してください。
- ・ 複数免許を有する場合は、実際に行っている業務に最も関係する資格欄に記入してください。従って、例えば、助産師と看護師の免許を所有していても、看護業務を行っている場合は「看護師」欄に記入することとなります。
- ・ 非常勤の就業時間については、各施設で勤務している非常勤全員の週の所定労働時間の合計を記入してください。
- ・ 非常勤の常勤換算については、就業時間を各施設の週の所定労働時間で除して算出し、週の所定労働時間が40時間を超える施設については、週の所定労働時間を40時間として算出してください。なお、短時間正規雇用も非常勤と同様に記入してください。
- ・ 「短時間正規雇用」は、通常のパートタイマーとは異なり正規雇用の職員に近い雇用形態をとる職員。
雇用期間の定めがなく、社会保険の適用、退職金の支給、昇進昇格、教育訓練や福利厚生などの適用などが正規雇用職員と同様の職員

(単位：人)

	常 勤	非常勤			短時間正規雇用			就業者合計	
		実 人 員	就業時間	常勤換算	実 人 員	就業時間	常勤換算	実 人 員	常勤換算
保 健 師									
助 産 師									
看 護 師									
准 看 護 師									
計									

(2) 休業・休暇の取得状況

- ・ 平成20年度の取得状況について記入してください。

	年次有給休暇	育児休業	介護休業	その他の休業・休暇
取得者数(人)				
平均取得日数(日)				

(3) 採用の状況

- 平成20年度の採用状況について、下記の表により、どの業務について採用したか各区分に記入してください。
- 複数免許を有する場合は、実際に行っている業務に最も関係する資格欄に記入してください。従って、例えば、助産師と看護師の免許を所有していても、看護業務を行っている場合は「看護師」欄に記入することとなります。

※「再就業者」とは、直前の職場（看護職員としての業務の有無に関わらない）を退職してから1年以上経過している者を言います。

※県内外については、出身養成所等の所在地のことをいう。

(単位：人)

	新卒新人（免許取得後看護業務に従事して1年未満）							経験者 （免許取得後看護業務に従事して1年以上）							
	常勤			非常勤			合計	うち再就業者（再掲）							
	県内	県外	小計	県内	県外	小計		常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計		
保健師															
助産師															
看護師															
准看護師															
合計															

(4) 退職者の状況

- 平成20年度に、常勤職員の退職者はいましたか。また、「② 退職者あり」の場合、何人でしたか。

① 退職者なし

② 退職者あり→ () 人 うち新卒新人 () 人

回	答

3. 今後の看護職員配置計画

(1) 以下の増減要因を勘案して、平成27年の需要人員数を見込んで、以下の表に人数を記入してください。

現状の看護職員数については、上記質問2(1)の就業形態別の看護職員数と一致します。

今後の配置計画が未確定の場合は0と記入してください。

増減要因が重複する場合には、主要な増減要因の箇所に記入してください。

※全ての要因について、現状を踏まえ、改善可能と判断される場合の需要増加人員数を記入してください。

増 減 要 因				平成27年までの 増加人員数(人)
①病床数の増減等				
要因	時期	病床種別	病床数	
増床				
減床				
②病棟・外来部門の充実・見直し				(例) 施設基準の充実(13:1→10:1等)、特殊診療部門(ICU,CCU等の取り扱い等)、医療ニーズの高い外来患者や日帰り手術の増加、労働時間の見直し、夜勤体制の見直し等
(再掲) 院内助産所・助産師外来における助産師の配置				
(再掲) 専門・認定看護師の配置				
③病院管理・看護管理部門の充実・見直し				(例) 労務管理・研修企画などのマネジメント機能の強化、リスクマネージャーの配置、地域医療連携を図るための退院調整担当者の配置、労働時間の見直し、夜勤体制の見直し等
④訪問看護部門の充実・見直し				(例) 在宅療養の増加、在宅ケアの推進等
⑤研修体制の充実・見直し				(例) 新人看護職員研修、医療安全研修等
⑥勤務環境の改善				(例) 年次有給休暇取得日数の増、育児休業及び介護休業取得者数及び取得日数の増 ※ 次の計算式を参考に貴施設の計算方法に基づき計算してください。 (休業についての参考計算式) {(平成27年の取得者数×平成27年の1人当たり平均取得日数)÷平成27年の1人当たりの年間労働日数} - {(平成20年度の取得者数×平成20年度の1人当たり平均取得日数)÷平成20年度の1人当たりの年間労働日数}
⑦その他				
合 計				

(2) 平成23年から平成27年の看護職員配置計画について、以下の表に人数を記入してください。

- ・ 上記3(1)の需要人員数をもとに、各年ごとに、今後必要な看護職員数を見込んで、常勤換算の人数を算定してください。
- ・ 平成21年6月現在については、上記質問2(1)就業形態別の看護職員数と一致します。
- ・ 将来の配置計画が未確定の場合は、上記3(1)の需要人員数を均等に、「平成21年6月現在」に加えた上で平成27年まで記入してください。

(単位：人)

	平成23年		平成24年		平成25年	
	看護職員	助産師(再掲)	看護職員	助産師(再掲)	看護職員	助産師(再掲)
常勤換算						
	平成26年		平成27年		/	
	看護職員	助産師(再掲)	看護職員	助産師(再掲)		
常勤換算						

4. その他

(1) 平成20年の常勤職員退職者について、主な退職理由の上位3つを記入してください(上位から順に①、②、③と記入してください)。

また、新卒新人の主な退職理由の上位3つを記入してください(上位から順に①、②、③と記入してください)。

○ 常勤退職者の主な退職理由の上位3つ

出産・育児		労働条件への不満	
結婚		看護内容への不満	
本人の健康問題		人間関係	
家族の健康・介護問題		定年	
転居		その他	
進学		不明	
他分野への興味			

※「その他」に記入した場合には、下記に具体的な内容を記入してください。

()

○ 新卒新人の主な退職理由の上位3つ

基礎教育終了時点と現場とのギャップ		新卒新人が看護の仕事の魅力を感じにくい状況にある	
現代の若者の精神的な未熟さや弱さ		医療事故を起こす不安が強く萎縮している	
看護職員に従来より高い能力が求められるようになってきている		看護業務が整理されていないため、新卒新人が混乱する	
個々の看護職員を「認める」「ほめる」ことが少ない風土		若者が置かれた社会的状況が経済的自立の必要性を弱めている	
現場の看護職員が新卒新人に教える時間がなくなってきている		その他	
交代制など不規則な勤務形態による労働負担が大きい		不明	
新卒新人を計画的に育成する体制が整っていない			

※「その他」に記入した場合には、下記に具体的な内容を記入してください。

()

(2) 看護職員の定着促進に対する取り組み状況

看護職員の職場定着を促すために効果をあげている対策を上位から順に3つ記入してください(上位から順に①、②、③と記入してください)。

看護組織の改善		休憩室等の職場環境の改善	
給与の増額		看護師の副院長職への登用	
夜勤回数の減少		週休2日制の導入	
看護業務の改善		短時間勤務	
宿舍の確保		悩んでいる時の相談窓口を (直属上司以外に)設けている	
院内保育の充実			
研修体制の充実		その他	

※「その他」に記入した場合には、下記に具体的な内容を記入してください。

()

需給見通し策定にかかる基本的考え方

(基本方針)

- 今後の医療ニーズの増大や看護の質の向上が求められていることに鑑み、看護職員の就業の現状と同時に、各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善などを見込んだ場合の看護職員の必要数について把握する。
- 実態を適切に把握するため、各施設の協力を得て、より精度の高い調査の実施に努める。
- 将来的な見通しなどは各施設において対応しにくい面があることから、需給見通し(中期)と将来推計(長期)とで役割分担しつつ、整合性を確保する。

(需給見通しの策定について)

第6次見通し	第7次見通しにおける対応の方向
<p>(調査方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県は医療計画の策定など医療提供体制の整備について責任を有することから、需要数・供給数について都道府県毎に積み上げを行い、厚生労働省で取りまとめる。 <p>(調査票)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査票と記入要領が別々になっており、また、記入に当たって具体例が示されていない。 <p>(調査票の記入者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査票を記入する者を指定していない。 <p>(調査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 需給見通しの策定に必要な項目以外も含まれている。(別紙) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同左。 ただし、調査の方法について、より各施設の協力が得られるよう工夫する。 ○ 調査票における看護職員の必要数の記入については、需要数の算出方法を示すなど、記入しやすいように工夫する。 ○ 調査票を記入する者について、指定する。 看護担当責任者が記載する。提出にあたっては、各施設長に了承を得るものとする。 ○ 各施設の協力がより得られるよう、例えば、需給見通しの策定に直接関係のない調査項目を整理する。

第6次見通し	第7次見通しにおける対応の方向
<p>(調査対象機関)</p> <p>○ 調査対象機関は、以下のとおり。 なお、下線部が全数調査、それ以外が、既存資料の活用又は抽出調査としている。</p> <p>※ <u>病院（介護療養型医療施設を含む）、有床診療所、無床診療所、助産所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅サービス、社会福祉施設、看護師等養成所、保健所・市町村・その他行政機関、事業所、学校</u></p> <p>(需給見通しの期間)</p> <p>○ 見通し期間は、医療提供体制等の変革期にあることから、平成18年から平成22年までの5年間とする。</p> <p>(非常勤職員の取り扱い)</p> <p>○ 非常勤職員については、需給見通しの策定に当たり、所定労働時間を基に常勤換算するとともに、実人員も把握する。</p> <p>(推計方法)</p> <p>○ 推計方法を示していない。</p>	<p>○ 国全体の見通しを立てるに際しては、各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善の程度について複数ケース想定し、看護職員の必要数について幅を持った見込みとする。</p> <p>○ 同左。</p> <p>○ 見通し期間は、長期推計を別途行うことから、平成23年から平成27年までとする。</p> <p>○ 同左。</p> <p>○ 各都道府県において需要数・供給数を積み上げて推計する場合に、ばらつきをなくすため、未提出・未記入施設や抽出調査の推計に当たっては、提出・記入のあった全施設や抽出調査のあった全施設を積み上げた計数の伸び率を勘案して推計する。</p>

<p>(医療計画等)</p> <p>○ 医療計画に基づく基準病床数の過不足を考慮した。</p>	<p>○医療計画見直しや医療費適正化計画との整合性を配慮する。</p>
-------------------------------------------------	-------------------------------------

第6次調査票と第7次調査票の比較一覧

	第6次 調査票① 病院	第7次 調査票① 病院
1 基本情報		
①名称	○	○
②住所	○	○
③設置主体	○	○
④地域医療支援病院等の承認	○	×
⑤指定介護療養型医療施設の指定	○	×
⑥病床の種別とその数	○	○
⑦入院患者数及び外来患者数	○	○
⑧手術台数	○	×
⑨分娩件数	○	×
⑩診療報酬の届出状況	○	×
⑪入所定員		
⑫利用者数、分娩件数		
2 看護職員就業状況		
(1) 就業状況		
①就業形態別	○	○
②年齢別	○	×
③部門別	○	×
休業・休暇の取得状況	×	○
(2) 採用の状況		
①就業形態別	○	○
②常勤採用者の就業前の状況	○	×
③常勤採用者における再就業者数の推移	○	×
(3) 退職者の状況		
①常勤職員の退職者数	○	○
②定年制度等	○	×
③退職の理由	○	○
3 勤務条件		
①1週間当たりの労働時間	○	×
②出産者数	○	×
③産前・産後休業	○	×
④育児休業	○	×
⑤介護休業	○	×
⑥代替職員の確保	○	×
⑦年次有給休暇	○	×
⑧夜勤体制	○	×
4 看護職員配置計画		
(1) 増減要因		
①病床数の今後の予定	○	○
②夜勤体制の充実	○	×
③看護配置の充実	○	×
④看護業務の改善	○	×
⑤訪問看護の充実等	○	○
⑥専門性の高い看護師の配置	○	×
⑦新人看護職員研修体制	○	×
⑧定年制度等の見直し	○	×
⑨看護職員確保の方策	○	×
病棟・外来部門の充実・見直し	×	○
病院管理・看護管理部門の充実・見直し	×	○
研修体制の充実・見直し	×	○
勤務環境の改善	×	○
その他	×	○
(2) 部門別看護職員配置数	○	×
(3) 就業形態別看護職員配置数	○	×
5 養成の状況		
①課程及び在学者数		
②卒業者の状況		
6 今後の課程及び定員の増減の予定		

調査項目一覧

	調査票① 病院	調査票② 有床診療 所	調査票③ 介護施設	調査票④ 訪問看護 助産所	調査票⑤ 保健所等	調査票⑥ 養成所
1 基本情報						
(1) 名称	○	○	○	○	○	○
(2) 住所	○	○	○	○	○	○
(3) 設置主体	○	○	○	○		○
(4) 病床の種別毎の病床数、入院・外来患者数	○	○				
(5) 入所定員			○			
(6) 利用者数、分娩件数				○		
2 就業状況						
(1) 就業形態別の看護職員数	○	○	○	○	○	○
(2) 休業・休暇の取得状況	○	○	○	○	○	○
(3) 採用の状況	○	○	○	○	○	○
(4) 退職者の状況	○	○	○	○		○
3 今後の看護職員配置計画						
(1) 需要増加人員数						
①病床数の増減等	○	○	○			
②病棟・外来部門の充実・見直し	○	○				
③病院管理・看護管理部門の充実・見直し	○	○				
④訪問看護部門の充実・見直し	○	○				
⑤研修体制の充実・見直し	○	○	○	○		
⑥勤務環境の改善	○	○	○	○		
⑦その他	○	○	○	○		
(2) 看護職員配置計画	○	○	○	○	○	○
4 その他						
(1) 常勤退職者・新卒新人の主な退職理由	○	○	○	○	○	○
(2) 看護職員の定着促進に対する取組状況	○	○	○	○	○	○
5 養成の状況						
(1) 課程及び在学者数						○
(2) 卒業者の状況						○
6 今後の課程及び定員の増減の予定						
今後の課程及び定員の増減の予定						○

調査票①（病院（指定介護療養型医療施設を含む。））

1 基本情報

① 病 院 名	
---------	--

② 住 所	
-------	--

③ 設 置 主 体	
-----------	--

④地域医療支援病院等の承認

地 域 医 療 支 援 病 院	
特 定 機 能 病 院	
地 域 が ん 拠 点 病 院	

⑤指定介護療養型医療施設の指定

指 定 あ り	
指 定 な し	

⑥病床の種別とその数

(単位：床)

病 床 種 別	一 般	療 養		精 神		結 核	感 染 症	合 計	
		指 定 介 護 型 医 療 施 設 (再掲)	指 定 介 護 型 医 療 施 設 (再掲)	指 定 介 護 型 医 療 施 設 (再掲)	指 定 介 護 型 医 療 施 設 (再掲)				
病 床 数									

⑦入院患者数及び外来患者数

1日平均入院患者数(人)	
1日平均外来患者数(人)	
平均在院日数(日)	

(単位:台)

⑧手術台数	
-------	--

(単位:件)

⑨分娩件数	
-------	--

⑩診療報酬の届出状況

急性期(特定)入院加算	
ハイケアユニット入院医療管理料	
亜急性期入院医療管理料	
夜間勤務等看護加算	
救命救急入院料	

2 看護職員就業状況

(1) 就業状況

①就業形態別

(単位:人)

	常勤	非常勤	紹介予定派遣	パート・アルバイト 実人員	パート・アルバイト 常勤換算	休業・休職	就業者合計	欠員数
保健師								
助産師								
看護師								
准看護師								
計								

②年齢区分別

(単位：人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	50～55歳	60～64歳	65歳以上	就業者合計
保健師												
助産師												
看護師												
准看護師												
計												

③部門別

(単位：人)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	就業者合計
病棟部門 (指定介護療養型医療施設を除く)					
指定介護療養型医療施設					
外来部門					
手術部門					
I C U ・ C C U 等					
放射線治療・内視鏡・検査等					
救急部門					
その他の診療部門 ()					
中央材料部門					
訪問看護部門					
病院管理運営部門					
看護管理部門					
教育研修担当者 (再掲)					
リスクマネージャー					
褥創対策看護職員					
感染管理担当者					
退院調整担当者					
休業・休職					
計					

(2) 採用の状況

①就業形態別

(単位：人)

	常 勤		非 常 勤	紹介予定派遣	パート・アルバイト	合 計
		紹介予定派遣から採用された者				
保 健 師	()	()	()	()	()	()
助 産 師	()	()	()	()	()	()
看 護 師	()	()	()	()	()	()
准 看 護 師	()	()	()	()	()	()
計	()	()	()	()	()	()

* () には新人職員数(免許取得後1年未満)を再掲で記入

②常勤採用者の就業前の状況

(単位：人)

	新 人 職 員		他施設からの異動		再 就 業		そ の 他		合 計
	県 内	県 外	県 内	県 外	県 内	県 外	県 内	県 外	
保 健 師									
助 産 師									
看 護 師									
准 看 護 師									
計									

③常勤採用者における再就業者の推移

(単位：人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
採用者数			
再就業者数			

(3) 退職者の状況

①常勤職員の退職者数

(単位：人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
保健師	()	()	()
助産師	()	()	()
看護師	()	()	()
准看護師	()	()	()
計	()	()	()

* () には各年度6月1日時点での常勤職員数を記入

②定年制度等

	あ り		な し
		年 齢	
定年制度			
再雇用制度			

③退職の理由

- 1) 出産・育児 ()
- 2) 結婚 ()
- 3) 本人の健康問題 ()
- 4) 家族の健康・介護問題 ()
- 5) 転居 ()
- 6) 進学 ()
- 7) 他分野への興味 ()
- 8) 労働条件への不満 ()
- 9) 看護内容への不満 ()
- 10) 人間関係 ()
- 11) 定年 ()
- 12) その他 ()
- 13) 不明 ()

3 勤務条件

① 1週間当たりの労働時間

労働時間			完全週休2日制	
所定労働時間 (時間)	時間外労働時間 (時間)		実施している	実施していない ()
	総時間数	1人当たり平均時間		

*完全週休2日制を実施していない場合は、()に実施している週休制度を記入

②出産者数

(単位:人)

過去3年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
出産者数			

③産前・産後休業

過去3年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
取得者数(人)			
平均取得期間(日)			

④育児休業

過去3年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
取得者数(人)			
平均取得期間(月)			

⑤介護休業

過去3年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
取得者数(人)			
平均取得期間(日)			

⑥代替職員の確保

過去3年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
代替者数(人)			
平均勤務日数(日)			

⑦年次有給休暇

(単位:日)

過去3年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
付与日数			
平均取得日数			

⑧夜勤体制

○病棟部門

病棟	病床種別	病床数	夜勤体制	夜勤人数 (人)	月当たり時間数 (時間)	1人当たり夜勤回数 (回)	夜間勤務等看護加算 届出区分
A			3交替・2交替・当直				
B			3交替・2交替・当直				
C			3交替・2交替・当直				
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
Z			3交替・2交替・当直				

○救急外来部門

夜勤体制	夜勤人数 (人)	月当たり時間数 (時間)	1人当たり夜勤回数 (回)
3交替・2交替・当直			

4 看護職員配置計画

(1) 増減要因

①病床数の今後の予定

- 1) 増床 ○時期 (平成 年) ○病床種別 () ○病床数 ()
- 2) 減床 ○時期 (平成 年) ○病床種別 () ○病床数 ()
- 3) 現状維持

②夜勤体制の充実

- 1) 予定あり →充実の予定を下記の表に記入
- 2) 予定なし

○病棟部門

病棟	時期	夜勤人数 (人)	1人あたり夜勤回数 (回)
A		→	→
B		→	→
C		→	→
⋮	⋮	⋮	⋮
Z		→	→

○救急外来部門

時期	夜勤人数 (人)	1人あたり夜勤回数 (回)
	→	→

③看護配置の充実

- 1) 予定あり ○時期 (平成 年) ○内容 ()
- 2) 予定なし

④看護業務の改善

- 1) クラークの配置・増員
- 2) 看護補助者の配置・増員
- 3) 看護記録等のIT化
- 4) その他 ()

○看護職員研修専任者の配置

現在の状況

- 1) 配置あり
- 2) 配置なし

今後の予定

- 1) 人数を拡充する ○時期(平成 年) ○人数(人→ 人)
- 2) 人数を削減する ○時期(平成 年) ○人数(人→ 人)
- 3) 現状維持

⑧定年制等の見直し

- 1) 予定あり → ①定年延長 (歳に延長) ・
②再雇用制度
- 2) 予定なし

⑨看護職員確保の方策

- 1) 看護組織の改善
- 2) 給与の増額
- 3) 夜勤回数の減少
- 4) 看護業務の改善
- 5) 宿舍の確保
- 6) 院内保育の充実
- 7) 研修体制の充実
- 8) ナースステーション等勤務環境の改善
- 9) 看護師の副院長職への登用
- 10) 週休2日制の導入
- 11) 実習生の受け入れ
- 12) その他

(2) 部門別看護職員配置数

(単位：人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	増減の理由
病棟部門 (指定介護療養型医療施設を除く)	()	()	()	()	()	
指定介護療養型医療施設						
外来部門	()	()	()	()	()	
手術部門						
ICU・CCU等	()	()	()	()	()	
検査・放射線等						
救急部門						
その他の診療部門 ()	()	()	()	()	()	
中央材料部門						
訪問看護部門						
看護管理部門						
教育研修担当者 (再掲)						
病院管理運営部門						
リスクマネージャー						
褥創対策看護職員						
感染管理担当者						
退院調整担当者						
休業・休職						
合計						

* () は、助産業務に従事する助産師数を再掲

(3) 就業形態別看護職員配置数

(単位：人)

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
看護職員	常勤					
	非常勤					
	紹介予定派遣					
	パート・実人員					
	アルバイト常勤換算					
	休業・休職					
	合計					
助産師(再掲)	常勤					
	非常勤					
	紹介予定派遣					
	パート・実人員					
	アルバイト常勤換算					
	休業・休職					
	合計					

第 2 回需給検討会における委員の主な意見

【長期的看護職員需給見通しの推計について】

- 長期の将来推計が出ることを非常に楽しみにしている。
- 検証可能な説得力のあるデータが出ると思う。
- ナースのレベルを全て均一と考えると、勤務場所の違いに対応できる最高レベルにもっていかないといけないので、看護教育の面からは大きな問題。
- 患者の病態ベースの需要という点では、非常に興味深いものがある。
- 推計する場合、急性期医療を減らす、在院日数の短縮とともに亜急性期ベッドが増える想定もしないといけない。

【第 7 次需給見通し策定にかかる基本的な考え方】

- 前は、調査内容が多岐にわたっていて、回収率が非常に低い所もあったと聞いているので、できるだけスリムにして、回収率が高くなる項目に絞り込んだらどうか。特に今回は調査期間が非常にタイトなので、そのほうが回収率も上がって、制度の高い結果になるのではないか。
- 短時間正規職員などについても、きちんと把握した方がいいと思う。
- 医療費適正化計画については、介護報酬、診療報酬がどう変化するかによって、非常に影響を受けるので、見込むのは難しい。
- 実態を把握することが大切、それは回収率を上げることだと思う。
- 平成 22 年度に行うと想定してる都道府県からすると突発的な調査と受け止められるので、必要最小限の調査項目にしてほしい。
- 現実的な需要数の見込み数ができるような設計をしてほしい。

- 厚生労働省が正確に問い合わせに応じないと、回収率は上がらない。
- 作成者については、予算は院長がいえるが、看護部長ではいえない。最終的に調整した数を出さないといけないので、院長がよいのではないか。
- 看護実態を一番病院内で知っている看護管理者が基本的には書いて、将来の見通しを立てるときには、経営全体の方針があると思うので、院長と相談して書くというふうな、記入者の決め方がよいのではないか。
- 専門看護師、認定看護師についても把握すべきではないか。
- いろいろなアンケート調査では自由記載欄があって、それを集めていくことでわからなかったことが浮かび上がることもある。整理は大変だが、やってみてはどうか。
- 離職率を下げるのにはどうしたらいいのかというのがわからないので、今回の調査でヒントが得られるものができればよい。